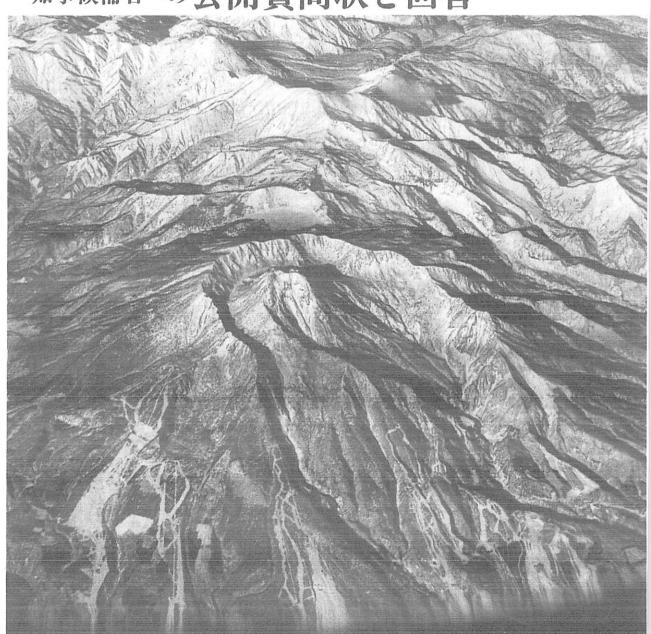


No. 48 1991 3

北海道自然保護連合通信

4月7日知事選挙にあたり

知事候補者への公開質問状と回答



本州中部の山はスキー場だらけ、あすは我が身?

1

国有林は、全森林面積の3割を占

0

横路候補

佐藤候補

斎藤候補

公開質問状と回答

国有林・林棠政策について

①北海道に於ける林柴政策の目標についてお示しください。

②国有林の施業計画策定にあたって、道としてどのように働きかけをする必要があるとお考えです

③国有林の「森林生態系保護地域」の制度がスタートし、知床半島が指定を受けましたが、 の指定は一向に進んでいません。道として、今後どのような方策が必要とお考えですか その後

す。道内では余市岳西側の赤井川村キロロリソートで実施されたのを皮切りに3カ所が指定を受け 有林をリゾート開発企業に貸し付け、その賃貸料で国有林の赤字を補塡することを目的としていま ☆87年から始まったヒューマン・グリーン・プラン(正式名称:森林空間総合利用整備事業) は国

ています(2月25日現在)。

④国有林をヒューマン・グリーン・プランの指定地としてリソート化することについて、どのよう

に考えておられますか。

採について、周辺住民などとの合意はどのようにして形成するべきとお考えですか。 に利用している人たち、景観的利用者をも含めた合意形成が必要と思われます。⑤森林や樹木の代 ☆緑の公共性についての認識が高まっていますが、樹木を伐採するときには、周辺住民や森林を様々

⑥国有林や道有林の林葉計画に、一般道民からの意見はどのようにして取り入れるべきとお考えで

ました。 いて行うものですが、道としても、森林の価格の低迷で汚年以降、赤字経営に転落し ② 国有林の施業は基本的に国の責任にお成長期に大企業のために行った乱伐や木材 成やまちづくりを進めていくことです。 は、 日本林業の中核的存在でず。「独立採算」持・管理や生態系にあった施業を行うこと

を3万1千人削減し、事業所も半数に減ら | であります。この地域を含め貴重な天然林局は、この計画にもとづいて国有林労働者 | 国内でも貴重な地域として指定されたものて大「合理化」をすすめています。政府当 | ③ 知床半島には、広大な原生林があり、

機構の統廃合とともに、大規模な一がある地域については、保護地域に指定さ

一進します。

は、大の特性を生かした林産薬の育の効率化をはかり、緑豊かなふるさとを守られどに十分配慮した計画の策定を求し、本林の権能の強化のよりなどに十分配慮した計画の策定を求め、するだ、大の特性を生かした林産薬の育の効率化をはかり、緑豊かなふるさとを守られどに十分配慮した計画の策定を求め、本株の確立や流通体制の整備、木材産薬の育り育てていきます。 り育てていきます。 した森林の強化の強化の強化の強化の強化を進入した。 といた森林の育成と治山事業 情報現境の保全を基本に、森林の維し、森林が道民の生活環境保全に果たす重し、意味を表情を表する。 これを本は、森林の維し、森林の道民の生活環境保全に果たす重した。 これを本は、森林の維し、森林の道民の生活環境保全に果たす重し、

育成、樹齢構成の平準化などを積極的に推事業の実施、人工林の複層林化、天然林のは点から、豊かな森林資源を維持培養する観点から、豊かな森林資源を維持培養する。 森林資源の充実と公益的機能の強化の② 森林資源の充実と公益的機能の強化の

北海道知事選挙立候補者 (届け出順)

- 斎藤敏夫 62 道労連議長(共産推薦)
- 知事(社会・社民連推薦、公明支持) ・横路孝弘 50
- 団体役員(自民推薦) • 佐藤静雄 49

(5) (6)

現在、国土面積の20%を超える広

のです。 容は事実上、 月総務庁は、累積債務の棚上げなどの代わ 「合理化」を「勧告」しましたが、その内 人員をさらに滅らすなどいっそうの 国有林の管理放棄を求めるも

林野売り払いを強行してきました。90年7

きます。 るとともに、林業予算の大幅増を求めてい 道としては、総務庁の「勧告」に反対す

ので、関係者の意見を聞きながら指定され 天然林が残されている地域がたくさんある しかし、北海道には、知床のように貴重な 定されたことは非常に喜ばしいことです。 森林生態系保護地域に、知床半島が指

での問題があります。 まま一片の通達で示されたという経過の上 リーン・プランは、まず国会の議論もない 1987年に始まったヒューマン・グ るように取り組みます。

自然環境の破壊につながる乱開発には反対 られることになっていますが、このような 宿泊施設、別荘地、キャンプ場などがつく 合3、552㎞にスポーツ施設を中心に、 さらに、事業内容も、例えば千歳市の場

例も見られます。 伐採が行われる場合に

んでいます。業者が一方的に伐採している 発業者による自然と農地、森林の破壊が進 大な地域がリゾート開発の対象にされ、開

十分理解が得られるうよにすべきです。 は、当然その影響などについて周辺住民に

| ますが、事業の実施にあたっては良好な自 るとともに、周辺住民の理解と協力が得ら 景観を確保するなど環境への配慮を徹底す 振興などへの役割を担っているものであり | ④ みどりとのふれあいの場の確保や地域 然環境の保全とみどり豊かな林地や美しい

(5) (6) れるようにすべきだと考えます。 樹林の伐採などについては施業計画

十分議論され、住民合意の下に行われるべ , 等で具体化される前に、当該地域の自治体 の議会はもとより各種の関係委員会などで

| きと考えます。また、昨年施行になりまし に、大規模な伐採が行われる場合には、環 を聞くなどの制度化も行われています。特 は、増進や施業に関して森林審議会の意見 た「森林保健機能の増進に関する法律」で

います。 | うな場づくりを合わせて行うべきと考えて 一るとともに、周辺の方の理解が得られるよ 境や生態系への影響を十分に調査・検討す えています。 | れるよう道としても要請していきたいと考 3 指定をやみくもに拡大すればよいとい

4

(5)

6 望ましい。

とあれば指定拡大に依存ありません。 機関による多数意見を尊重するシステムが 然破壊とならない開発を推進します。 反対しませんが自然との調和を前提に、 ンの指定によるリゾート開発そのものには ら多面的利用者、受益者から構成する審議 らものではありませんが実態調査の上必要 森林の公益的機能を大切にする立場 国有林のヒューマン・グリーン・プラ

É

同上.

規制緩和はあるのか

2、国立公園をはじめとした自然公園の環境保全策について

①北海道の自然公園を念頭に、自然公園に対する基本的な理念をどのようにお考えですか。②自然 公園の管理体制の充実策について、道としては具体的には何をするべきとお考えですか、特に国立

公園についてお答えください。

お考えですか。 ③国立・国定公園の地種区分は適切さを欠いているところが数多くあります。「普通地区」の格上げ を含め、全体的にレベルアップを図る方向で見直しが必要と考えられますが、この点についてどう

なかで行われています。これらの道路工事について、今後どのような対応を講じられますか。また 立公園での国道273号線の改良工事など植生の破壊を地形の改変が著しい道路工事が自然公園の ④日髙山脈国定公園を工事が進められている「日髙中央横断道路(道々静内中札内線)」や大雪山国

り川各型買引に入りまた後)は、間に入りに言いていっこり、工事の中止や再アセスの可能性についてもお答えください。

⑤釧路湿原国立公園は水系の下流域のみが国立公園に指定されているため、自然環境の保護の面で 問題がでています。この釧路湿原の自然環境保護のためにはどのような施策・法令が必要とお考え

7.

後長期間経ているにも拘わらず、公園計画 す。 国立・国定公園の地種区分は、指定	に、道としても独自の管理体制を検討しま	す。 国に管理人の増員を要請するととも	十分な管理ができない状況になっていま	になっていますが、管理人が少ないため、	国立公園は、環境庁が管理していること	が求められます。	育成するためにも、自然公園の積極的利用	また、道民の休養や自然を愛する思想を	えることは道民みんなの貴務です。	を将来にわたり、適切に保全し、後世に伝 ことが大切であると考えます。	まれていることの証しです。この自然環境	は、北国らしい豊かで優れた自然環境に恵	国定公園、14の道立公園があります。これ	①-③ 本道には6つの国立公園、4つの	斎藤候補
を経ています。この間利用者の増加、自然③ 国立・国定公園は、指定後相当の年月	トナーとなってくれるようにつとめます。	然の大切さを理解し、自然保護の良きパー	自然解説員の育成に力を入れ、利用者が自	また、ポランティア・レンジャーなどの	の整備を進めます。	び快適な利用を促進するために必要な施設	ど、適正な保護管理と利用者の安全確保及	ため、美化清掃や道有施設の補修を行うな	② 国立公園の優れた風致景観を保護する	ことが大切であると考えます。	休養、自然保護思想の育成に役立てていく	な利用の増進を図るとともに、道民の健康、	で優れた自然の風景地を保護し、その適正	① 他府県には見られない、北海道の豊か	横路候補
	⑤とくに考えてはいません。	進すべきです。	で、大規模林道など森林内の路網整備は促	給、山林地域の活性化の観点も重視すべき	④ 林業の生産性の向上、木材の安定的供	٨	③ 現在の地種区分に特に異存はありませ	はかります。	を設立し、環境資源の適切な保全と活用を	② 国が計画している「地域環境保全基金」	対策、規制対策を強化します。	じた自然環境の保全をはかるとともに保護	産であるとの認識に立ち、地域の実情に応	① 健全で恵み豊かな環境は人類の共有財	佐藤候補

4月7日は今後4年間の道政を方向づける統一地方選挙の投票日である。 そこで僕たちは知事候補者の有力と見られる3候補と各政党道本部にあて公 開質問状を提出し、北海道と世界の環境問題への政策を問うことにした。

回答は知事候補者は3名ともに返送された。政党道本部からは民社党と除 <自民・社会・公明・共産の4党から返事をもらっている。このなかから知 事候補者の回答の全文を紹介する。数字の表現とあきらかな誤字を以外は原 文に手を加えていない。また、説明文は一部省略したが、質問項目は原文の ままである。紙幅の都合上、政党からの回答が掲載できず残念だが、 コピーを送付することは可能である。なお、加盟団体には知事候補者・政 党道本部からの回答のコピーを送付していることを付け加えておく。

いそがしいなか、ご回答くださり、たいへんありがとうございました。

⑤ 湿原の保全には、源流部や周辺の保全 りません。そのために、新しい法令や条例 が不可欠であるということはいうまでもあ | 適切に対応することが必要であると考えて 合意が得られるまで中止すべきです。 も検討されるべきです。 国道27号線の改良工事は、関係住民との

境を保全する立場から反対です。

の意見を聞きながら見直すべきです。

原始秘境といわれる日髙山脈周辺一帯の環 のリゾート開発のなかで、自然環境を守る **急に見直しをはかる必要はあります。近年** の見直しが行われていない公園があり、早 ためには、自然環境の現状に即して関係者 日髙横断道路については、日本最後の | ども変化してきており、公開計画の見直し | が行われていなし公園については、早急に 極的に対応することが望まれます。 分については、自然環境保全を基本に、積 | 見直しを行い、保護と利用のあり方につい に関する人々の関心の高まりや自然環境な て再検討を進める必要があります。地種区

| 然公園法に基づき、許認可等の手続きを経 響をできるだけ少なくする工法などにより て行われており、今後とも自然環境への影 ④ 自然公園内の道路工事については、 自

います。 ⑤ 釧路湿原は水鳥をはじめとして、多様

りますが、開発行為等による乾燥化、土砂 な動植物の貴重な生息環境として重要であ います。また、湿原は微妙な水収支で維持 の流入、過剰利用などの問題が深刻化して

されており、周辺地域も含めて保全してい

く必要があります。

法や保全施策を検討していくとともに、総 合的な保全対策をすすめ「湿原保全マスタ 図っていくため、専門家等による技術的手 このため、湿原生態系を保全を積極的

ーブラン」を策定する考えです。

河川の生態系保護について

①河川改修の工法は現在のままで良いとお考えですか。 3 現在の河川改修工法は、生態系を破壊する最も大きな原因のとの批判があります。

具体的内容もあわせてお答えください。 ③現在のダム計画のなかに、中止すべき計画、あるいは見直しが必要な計画があるとお考えですか。 ②現在の工法に問題があるとお考えならならば改良の方法と、改良方法実現への方法をお示しくだ

卵する河川は知床半島の一部に残るのみとなっています。 ☆サケ科の魚は北海道を代表する魚です。しかし、現在は人工孵化増殖事業のため、サケが自然産 すか。具体的内容もあわせてお答えください。

④現在の北海道の工業用水や農業用水、生活用水など水の供給計画を見直すことは必要とお考えで

増やすのかサケの自然産卵河川は

河川を作るお考えはお持ちですか。 ⑤川を自然な姿に戻し野生動物の食料確保のためにサケ科魚類が自然産卵できるように開放された

kmを幅400mにわたり掘削するという大事業で、 な投資を必要とするというとてつもない計画です。 ☆石狩川の洪水対策として「千歳川放水路」が計画されています。放水路は江別市と苫小牧市の40 20年の歳月をかけ、 2、000億円もの巨額

⑥千歳川放水路建設について赞成なさいますか。

(一大)ガスの改善してい	1 1 7	
 斎藤候補	横路候補	佐藤候補
 ①②⑤ 現在の河川改修工法は、自然環境	① 環境に配慮した河川整備が必要だと考	①② 現状の工法がベストとは考えていま
を無視して開発をすすめてきた結果、生態	えています。	せんが改良工法実現に大学や試験研究施設
 系の破壊をすすめるものとなっています。	② 河川の砂防設備において水棲動物の生	での研究体制の整備が望まれます。
 いまこそ環境に留意した河川改修整備が行	息できる自然生態系の保全を目的とした魚	③① 特にありません。
 われるようにすべきです。一般の河川改修	道の確保や、河川周辺への植樹や生育して	⑤ 原始河川は水害をもたらしますので河
 事業においても、生物が生息できるように	いる木々などのみどりの保存によって、自	川改良は道民の生活の安全を守るために不
 例えば中州を残すなど、いろいろ知恵を出	然環境に配慮した河川づくりが必要と考え	可欠です。自然景観を大切にする河川改修
 し合って行うべきです。86年7月、札幌市	ます。そのため画一的な治水対策を見直し、	を推進します。その意味での開放された河
 新川の天狗橋上流付近でのカモの越冬地を	河川改修に自然工法の施行技術の開発と採	川づくりは可能であると考えます。
 残すため、道議会で日本共産党・大橋道議	用に取り組んでいく考えです。	⑥ 千歳川放水路は環境保護に留意しなが
が取り上げ、中州を現状のままとして河川	③ ダム事業については、地域住民が安心	ら早期建設につとめます。
 改修が行われました。このように生態系を	して暮らせるための治水対策の推進と増大	
 残す河川改修が可能であり、必要です。	する各種水需要に対処して水資源を確保す	
 ③ 開発局がすすめている二風谷ダムは、	ることなどを基本に推進されているもので	
 苫東基地に進出する企業への工業用水がお	す。	
もな目的です。しかし、工業用水自体が余	④ 器給バランス、将来動向を的確に把握	
っているのに、総事業費540億円もかけ	して常に検討していくべきと考えます。	
てダムをつくる必要はありません。これは、	⑤ 魚道の設置や生物が生息できる瀬や淵	
ムダ使いの典型です。	を残すなど、生態系や環境に配慮した河川	
⑥ この計画については、農地破壊と美々	づくりをすすめていきたいと思います。	
 川、ウトナイ湖などの自然環境の破壊、放	⑥ 放水路については、自然環境を重視す	
 水路での塩水化をもたらし、しかも石狩川	る観点にたって、北海道としても必要な調	
 本流の洪水対策になりえず、洪水時に千歳	査・検討を行っていく考えです。	
 川沿いの低地はポンプによる排水に頼らざ		

るをえないなど、真に洪水対策になるかな

グプルはやめるのかタンチョウ保護にリン

1

どのような形で保護管理をすることが

ど、基本的な疑問が出されています。地元 住民との合意も得られていません。

私は、千歳川放水路計画は中止し、石狩

4、野生動物の保護について

①ヒグマ保護のために道として取り組むべき政策は何であるとお考えですか ☆エゾシカによる農業被害が近年急増し、88年度には被害額が14億円にのぼり社会問題となってい

②道としてのエゾシカへの今後の対応策についてのお考えをお示しください

染が心配される他、缶ジュースのふた(リングプル)を飲み込んで死亡する事故が絶えません。 ☆残り400羽となったタンチョウは、釧路湿原のねぐらの上流域にゴルフ場が計画され、農薬汚

さいますか。

④タンチョウのねぐらの上流に計画されているゴルフ場「鶴居カントリークラブ」の建設に賛成な

③缶ジュースなどのリングプルは今後どのようにすべきとお考えですか。

⑤タンチョウ保護のために道として取り組むべき課題は何であるとお考えですか た、使用が許可されている「わな」にはトラバサミなど危険なものが含まれています。 ☆現在の狩猟制度はハンターへの教育や役割分担など改良すべき点があるものと考えられます。

ŧ

⑥現在の狩猟制度の改変の方向についてのお考えをお示しください。

⑦トラバサミなどの危険な「わな」についての方策をお示しください。

2 かで、その方向を見出すようにします。 のぞましいのか、関係者と十分話し合うな エゾシカは、近年増加の傾向にあると

は、農業被害対策も含めてプロジェクトチ いわれています。今後の取り組みについて

③~⑤ タンチョウは湿原を生息地として いることから、湿原の保全が重要です。 ームをつくり、検討するようにします。 缶ジュースのふたは、スティオンタブ方 ② エソシカは近年増加の傾向にあるた め、生態、農作物の被害の発生状況等につ

式の普及をすすめます。

鶴居のゴルフ場には反対です。

ため、ヒグマの生態などの知識を道民に普 理策を講じていきます。 | いては、個体数調査など各種の調査研究を 及させていきます。 すすめ、この結果に基づいて適切な保護管 | に積極的に協力し、野生生物の保護に合わ また、人身事故等被害の未然防備を図る

|① - 個体数の減少が心配されるヒグマにつ | ①←⑤ 組みます。 省略します。要はナショナルトラスト活動 野鳥公園や野生動物公園の整備に取り 個々の保護対策については回答を

いて科学的な調査研究を実施し、生息環境 すすめることが必要ですし、エゾシカと人 とバランスのとれた形で適正な保護管理を

7

(の治水対策は本流で行う立場で、根本的

す。

な治水対策を検討すべきであると考えま

	か を食ならなり更用とついては、見子則	
	考えます。	
	いては科学的・合理的な制度が望ましいと	
	常に指導する必要がありますし、制度につ	
	故などの未然防止と違反防止の観点から、	
	⑥ 狩猟は銃器等を使用することから、事	
	及啓発もすすめていきます。	
	ていきますし、タンチョウの保護思想の普	
	給餌や監視など必要な保護管理策をすすめ	
	分布、個体数、生態などの調査研究を行い、	
	まですすめてきました。今後タンチョウの	
	念物でもあるタンチョウの保護増殖をこれ	
	⑤ 「道民の鳥」に指定され、特別天然記	
	ます。	
	恐れのある開発行為は好ましくないと考え	
	④ 自然景観や環境に著しい影響を与える	
	造改善を引き続き要望します。	
	す。また、飲料業界に対して缶のふたの構	
	ンタブ方式にするのが望ましいと考えま	とが必要です。
	③ 缶のふたが引きちぎれない、ステイオ	⑦ 危険なワナは、禁止を含めて見直すこ
	技術の開発をすすめます。	組みをつよめます。
	間の共存が図れるような農作物の被害防除	⑥ 現在の狩猟制度の規制強化の方向で取
佐藤候補	横路候補	斎藤候補

5、環境アセスメントについて

度のなかでも禁止されていると聞いてます。

①環境アセスメントの審議方法は現在の方法で良いとお考えですか。理由とともにお答えください。 **務付けられていますが、調査方法や評価のあり方などが問題になっています。** 現在、北海道条例で300hを超える開発に対して環境影響評価調査(環境アセスメント)が義

ださい。 ②環境アセスメント報告書の縦覧方法は現在の方法で良いとお考えですか。理由とともにお答えく

③環境アセスメントを改良するお考えでしたら、具体的にお示しください。

け、開発の可否や計画の変更、原状回復など に、事前、事後の環境アセスメントの義務付|審議を行っています。 発に対して環境アセスメントが義務付けら 民参加を保証する必要があります。 公表、公聴会の実施の衮務付けをはじめ住 す。環境アセスメントを行った関係資料の | っておりますが、説明会の充実や縦覧時期 の必要な措置をとらせる制度を確立しま | 市町村の役場等において30日間の繰覧を行 くとも当面、100㎞を超える開発を対象 れていますが、これでは不十分です。少な 道条例では、300hbを超える開 1 要と考えています。 環境影響評条例は、地域住民の意向が

|② 環境影響評価書の縦覧は、現在道及び | 民手続を主体に進めており、評価鸖の内容 | 開発事業の実施に適切に反映されるよう住 は専門的な見地から現地調査も含め慎重な

つくるよう要求します。 規定を含む独自の環境アセスメント条例を | 定後10年が経過していることからも、最近 市町村には、地域の実情に合わせた上乗せ

| 等を住民に適切に知らせるなどの工夫も必

|③ 環境影響評価制度に関しては、条例制 調査の実施などの検討が必要ですし、調査、 予測、評価の手法については、常に新しい の農薬散布の問題や事業実施後の環境実態

① ③ 特に意見はありません。

知見の集積に努めるとともに、審議技術面 での向上を図り、事業者に対する適切な指 導に努めることが必要と考えています。

ゴルフ場について

を中心にして、地域住民間でコンセンサスがとれない計画が後をたちません。 昨年11月にゴルフ場指導要網が施行されました。しかし、施行以前に駆け込み申請したゴルフ場

①地域住民の間でコンセンサスの取れていないゴルフ場計画があることはご存じですか

②現時点で許可待ち、申請中のゴルフ場を凍結することに賛成なさいますか

③ゴルフ場建設にあたって、地域住民や関係者の合意とはどのようなものとお考えですか、 《ゴルフ場会員権の所有などについて》 ④-⑥は知事候補者のみ

④寅殷はゴルフ場会員権を所有されておりますか。本人名義、家族名義分を含めてお答えください。 ⑤黄殷は現在、ゴルフ場経営会社の役員に就かれていますか、または過去に経験されたことがあり 所有されていましたら、その数と、差し支えなければゴルフ場名を明示ください。 ますか。もし経験がありましたら、その数と差し支えなければゴルフ場名を明示ください。

環境保全や自然保護との整合性を論理的に説明してください。 ⑥揖殿が環境保全・自然保護に理解を示されるならば、ゴルフ場会員権を所有している(本人名義 家族名義を含む)ことや、ゴルフ場経営会社の役員に就かれている理由についてご説明ください。

凍結はあるのか所! ゴルフ場が20

えには立っておりません。	⑤ ありません。	
⑥ ゴルフ場を即環境保護に対立させる考	クラブ(厚田村)。	
	④ 1つ持っております。札幌東急ゴルフ	募集を許可制にする必要があります。
	るべきだと考えています。	す。こうした状態を改めるため「会員権」
	%は会員制であり、外国と比べても異常で ザインをベースに関係者の合意がつくられ	%は会員制であり、外国と比べても異常で
	③ 基本的に当該市町村の地域づくりのデ	有していませんが、わが国のゴルフ場の90
	いきます。	私は、ゴルフ場の会員権については、所
	道の指導要綱が充たされるよう働きかけて	は中止すべきです。
	それ以外のものについては凍結また ② 申請中のものについては、許可要件や	とし、それ以外のものについては凍結また
	す。	の合意が得られる場合にかぎり認めることしす。
①~⑥ ノーコメント	①~⑤ ゴルフ場建設にあたっては、住民 ① そのような計画があると聞いていま ①~⑥ ノーコメント	①~⑤ ゴルフ場建設にあたっては、住民
佐藤侯補	横路候補	斎藤候補

7、自衛隊施設について

①自衛隊施設を縮小することに賛成なさいますか。理由もお答えください。

②自衛隊の跡地について、地元住民に返還する、植林を行うなど、具体的な構想がありましたらお

答えください。

得調査費を盛り込んだ」と記者会見で発言したことから、紋別市住民の間で問題となっています。 ☆道内選出の自民党代譲士が「防衛庁は平成3年度予算の概算要求に、紋別市に戦車の射撃場の取

③北海道に戦車射撃場を新設することに賛成なさいますか。

紋別市に戦車が来るか

べきです。 ① 3 小は当然であり、跡地は地元住民に返還す | めていくべきものです。 北海道の平和を願うなら、自衛隊基地の縮 をめざすことは私の基本理念の一つです。 また、紋別市のハイテク戦車の配置につ 自衛隊基地を撤去し、平和な日本 |① 赞成です。軍縮は世界の流れですが、 ③ 基本的に賛成ではありません。仮に、

| す。② 基本的に国と関係市町村などが決 | 日本も率先して取り組むべきだと考えま

① 3

ノーコメント

| そのような新設の場合にも、住民の理解な くてすすめるべきではないと思います。

リゾート開発について

いても反対です。

①リゾート法の存続についてどのようにお考えですか。 国立公園の特別地区にスキー場が計画されるなど自然環境保護の問題がすでに発生しています。 87年に制定されたリゾート法によって、大雪・富良野地区が指定市町村になりました。しかし、

は推進するのか それでもリゾート開発

8 (1) (3)

9、①~① リゾート法は、

① 6

個々の質問については回答を省略

②リソート法による指定地域を増加させることについてどのようにお考えですか

③リゾート法指定地域で、国立公園など自然公園の特別地区が普通地区に変更されること、あるい ☆大雪山国立公園の美瑛富士スキー場について は同じ特別地区で規制のゆるやかな区分への変更がされることについてどのようにお考えですか。

④現在、美瑛富士でスキー場が計画されていますが、この計画についてどのようにお考えですか。 ☆夕張岳ワールドスキー場について

に乗り出すかもしれない」と述べています。 このスキー場の事業主体である国土計画は「道や夕張市など地元で態度を決めてもらえれば開発

⑤このスキー場計画についてどのようにお考えですか。

⑥国土計画に開発を要詡なさいますか。

☆室蘭岳スキー場について

⑦このスキー場計画について、どのようにお考えですか。都市住民の身近ないこいの場としての自

然であることを念頭においてご回答ください。

勤労者が安い費用で楽しめるレクリエーシ | られていると思います。 業の多面的発展と結びつけること、①都市 | これらのニーズに応えられる法整備が求め 然の破壊を許さず、自然を生かし、自然と | システムが欠けているなどの課題をかかえ るのではなく、地元中心、住民中心、住民 担増などが避けられません。 地価のつりあげ、地元自治体への巨額の負 | ソート開発が進行していることは承知して のもらけ中心になり、自然の大規模な破壊、 義務付けているために、なによりも大企業 | に、リゾート整備を促進しようとするもの 開発計画の中心に民間企業がすわることを | 入して地域の活性化をはかることを目的 農林漁業・地場産業・伝統工芸など地元産 | っている今日、リソート鴟尾に当たっても、 の共存をはかること、③地元雇用の拡大、 | ています。自然や景観に対する関心が高ま 参加で計画し、実行すること、②美しい自 | む事業者を育てるためのインセンティブ・ に見直し、①大企業・開発業者にまかせき | 影響を十分に考慮するための基準が明確で 現在のリゾート法は廃止を含めて根本的 1 なく、また、自然の保護に積極的に取り組 で、これが1つの引き金になって地域のリ います。 しかし、開発に当たっての自然環境への 総合保養地域整備法は、民間活力を導

|として期待している。

| 待しており、過疎化解消のための地域振興 | 市町村の100以上が観光・リゾートに期 | します。自然との共生は可能であり、道内

11

都市住民にも、ほんとうに喜ばれるリソー | 地域づくりのデザインを踏まえてものでな 本とすることなどを基本に、地元住民にも、| 択に委ねられており、 地域指定に関しても ョンと保養施設のネットワークづくりを基 | ② 同法は基本的に、市町村の自主的な選

				<i>(</i> 1)	Life							画などに中止を要請することは当然です。	もないことです。その開発業者です国土計	地域内でのスキー場建設」などは、とんで 四	下げ」でスキー場を作るとか、「第一種特別 た	スキー場について、「公園法の特別区域の格 ③	8、①~⑦ 美瑛富士、夕張岳、室蘭岳の に	トをめざします。	斎藤候補
⑦ スキー場計画については基本的に地域	⑥ 道が要請するつもりはありません。	べきだと考えています。	すので、基本的には開発のあり方を検討す	保全に強い影響を及ぼすことが推定されま	城内に属する面があるなどの貴重な自然の	⑤ 同地域は道立自然公園の第一種特別地	が前提でなければならないと考えます。	に関する十分な調査や検討がなされること	われますので、計画については自然の保全	らも、自然環境への影響も少なくないと思	④ 同地域は国立公園内にあることなどか	ては反対です。	からも、開発のみを優先させるものについ	保護を前提に地区の区分がされていること	ならないと考えます。自然環境などの保全、	② 規制の変更については慎重でなくては	に立って対応していきたいと思います。	ければならないと考えています。この観点	横路候補
ていくべきものだと思います。	の人たちのコンセンサスの下で是非を決め																		佐藤候補

9、自然環境の保全と地域開発の両立策について

①現在のリゾート開発のあり方についてどのようにお考えですか。理由も合わせてお答えください。 的発展」とは呼べない内容ではないでしょうか。 性のない計画であり、開発も本州大手デベロッパーが行っており、現代的課題である「地域の内発 在の計画は、地域の特性を生かすといいながらスキー場やゴルフ場、リゾートマンションという個 北海道の多くの自治体は地域の活性化を目的として、リゾート開発を進めています。しかし、現

④これからの地域開発のパターンとして、見習うべき開発例といえる事例がありましたら、理由と ③現在のリゾート開発に変わる地域開発政策は何を考えられておられますか。具体的にお示しくだ

ともにお示しください。

②リゾート開発を地域振興策の最有力策として考えておられますか。

前項参照

りとして有用なケースもありますが、これ されます。② リゾート開発は、地域づく づくりに結びつかない開発や自然保護への ば、事業者の構想に過度に依存して、地域 中における位置付けを明確にしてこれに取 も地域のデザインとの関係で評価すべきも 配慮を欠いたリゾート整備がすすむと予想 り組むことが大切と考えます。さまなけれ 主的な地域づくりのデザインを持ち、その リゾート開発にあたっては、地域が自

のです。 地場産業振興やリゾート開発に頼らな

い観光事業の育成など多様な政策が考えれ

くり、きのこなどの特用林産物や木工クラ ④ 地場資源を加工するトマトジュースづ フトを生かしてまちづくりなどの例が道内 に生まれています。

「ぜひ実現させたい」夕張岳スキー場計画

休止するというものでした。 た。しかし、夕張市からユウパリコザクラの会にあてた説明に て取り上げられ『夕張岳開発断念』のニュースが報じられまし 休止」を発表しました。このことはほとんどの報道機関によっ ム建設に伴って計画の進行が難しくなったので一時的に作業を よると、夕張岳開発は断念したのではなく、夕張シューパロダ 夕張市は2月22日に市長会見を行い「夕張岳開発計画の一時

ておらず、夕張市・国土計画双方ともに夕張岳の開発をあきら やしています。これらのことを総合的に見ると、状況は変わっ たい」を述べており、以前として開発することに強い意欲を燃 受け取れます。 また、国土計画側の考え方も変わっておらず、 めていないことになります。 ダム建設工事に伴う道路計画などが固まり次第、作業を再開し 2月24日付日本経済新聞には「計画はぜひとも実現させたい。

ていきたいと思います。 岳全山を国の特別天然記念物に指定されるように運動を展開し 皆様と共に、夕張岳にスキー場を建設することに反対し、夕張 今回の会報で夕張市と国土計画の真意をお知らせし、会員の

91年3月10日『こざくらだより』17号より

発をあきらめたのではなく、継続する意志をもっており、多少 の反対があっても取り止める考えがないことを表明していると

避けるべきでだ」と発表しています。これは夕張市が夕張岳開

と環境保全が両立するかどうかの結論が出るまで計画の断念は

夕張市長は3月1日から始まった定例議会においても「開発

ー、リサイクルの推進について

②住民にはどのような役割を期待されますか。①リサイクルの推進に道としてどのようなことに取り組むべきとお考えですか。

	一するのではなく、できるだけ長く使ったり、一	
	とはもちろん、購入した商品を使い捨てに	
	また、地域の集団回収活動に参加するこ	
	が重要だと考えています。	
	がら、ごみを出すことを自律していくこと	
	は処分地のこと、地球環境にも目を向けな	計画をつくります。
	ごみを集める人のことを思いやり、さらに	リサイクルの促進をはかるため、道民行動
	まで無関心にごみを出していた人たちが、	回収団体、業者への公的助成も必要です。
	イクルすればよいというのではなく、これ	再資源化のため、住民の協力のもとに、
	地域のリサイクルは、ただ有価物をリサ	ります。
	と思います。	回収保証金制度も大いに拡大導入をはか
	て、分別回収をしていくことが大切である	けます。
	ばごみ、分ければ資源」という観点に立っ	るため公的基準を設けるよう、はたらきか
	ればよいといった捉え方ではなく、「混ぜれ	新聞、OA紙などは古紙混入の割合を高め
	② 身の回りから、ごみがなくなりさえす	引き取りと再利用を義務化します。また、
	す。	ともに紙パック、古紙、空き缶、空き瓶の
	術開発などへの支援が必要と考えていま	など使い捨て商品を滅らすようにさせると
	イクルの普及啓発や集団回収、再資源化技	メーカーやスーパーにプラスチック容器
	サイクルのシステム推進室を設けて、リサ	テムをすすめるべきです。
デアをいただき、協力をお願いいたしたい。	り組んでいきます。 そのため、庁内にリ	メーカーを問わず、回収、再利用するシス
いては道民の英知を結集し、よりよいアイ	っていくリサイクルのシステムづくりに取	一升ビンのように、容器に規格を設け、
② 各分野にわたるリサイクルの推進につ	あるいはごみが出るとしても最少化をはか	ミ対策の基本です。
いく。	廃棄にいたる過程で、ごみが出ないように、	任の明確化による減量とリサイクルことゴ
北海道独自のリサイクル推進に努力をして	資源化をはかるため、生産、流通、消費、	えるならば、住民・消費者の協力と企業嵌
① 再生資源利用促進法の促進をはかり、	① 増大する廃棄物の減量化や再利用、再	①② 地球環境や資源小国日本の将来を考
佐藤候補	横路候補	斎藤候補

たものでもフリーマーケットを活用するこ となどが、必要だと思います。

2、道外からの廃棄物受け入れについて

えですか。 ①本州からの廃棄物(放射性のものを除く)を北海道が受け入れることについて、どのようにお考 東京を始め本州方面では廃棄物の処理スペースが底をつき、北海道での処理を求めてきています。

②本州方面からの非放射性廃棄物処理を北海道における新たな産業として位置付けることが可能と

お考えですか。

(1) (2) 被害が生じたとき、ただちに救済措置がと 他の都道府県が許可した業者の違法行為に が広がっている現状に応じ、知事の権限を を許可の条件とします。 方市町村の同意、住民への処理状況の公開 参加の厳格な環境アセスメントの実施、地 可制に改めるようにします。その際、住民 届け出だけでよいとされている現行法を許 がないようにしなければなりません。 ツケを自治体や消費者、住民にまわすこと が現実です。 い」と定めていますが、空文化しているの **責任において適切に処理しなくてはならな 薬活動にともなって生じた廃棄物を自らの** れるよう、排出企業の拠出による共通基金 も拡大します。 また、産業廃棄物によって住民や環境に 都道府県を超えた産業廃棄物の持ち込み 廃棄物の最終処分場の設置は、知事への 廃棄物処理法は「事業者は、その事 大企業のゴミのたれ流しの 2 | 体内)処理が原則であると考えていますし、 0 | からも好ましくありません。 | の処理処分するものであれば、環境保全上 | 道外からの廃棄物の大部分が埋め立てなど そのような考えはありません。 廃棄物の処理は自区内(排出する自治 いルールづくりを進めます。 産業廃棄物処理対策を確立し、

3、スパイクタイヤ規制について

②①が必要でないと考えるならば、その理由をお示しください。①スパイクタイヤの全面規制は必要とお考えですか。

③①が必要とお考えならば、実現への方策をお示しください。

規制はスパイクタイヤの全面

スタイヤの性能の向上も必要です 面的に規制されるべきです。そのためには、 の整備が求められます。また、スタッドレ ロードヒーティングを中心にした道路環境

きます。

①~③ スパイクタイヤは、一日も早く全

| ドヒーティングなど道路環境の整備。冬道 | うえで、冬期道路環境整備対策に万全を期 |② スタッドレスタイヤの性能向上やロー 一要があると考えています。 | ①スパイクタイヤは全面的に規制される必

安全運転技術の普及啓発などをすすめてい | すことが必要と考える。 ① 3 | のと考え、各種産業関係者の意見を聞いた り、また、生活、産業分野に影響が出るも 全面禁止となると地域の実情もあ

熱帯林の保護政策について

飾り付け用の合板利用などが上げられます。また、熱帯林の消滅には、製品に熱帯林材を使用して いる企業、融資している企業がおおきく関与していると考えられます。 クリートパネルとしての利用、カラーボックスなど壊れやすい家具としての利用、デバートなどで 熱帯林の減少の一端を担っている利用方法に、土木工事の際コンクリートの型枠に使用するコン

①コンクリートパネルの使用量削減を道として指導することが必要とお考えになりますか。 ②熱帯林材を使用した製品の製造量削減や代替品への転換を行政指導することが必要であるとお考

③熱帯林の消滅に関与している企業へのペナルティーを道として課すことに賛成なさいますか。

④具体的な熱帯林保護策をお考えでしたらお示しください。

えになりますか。

保護していくのか熱帯林はどうやって

替品の開発などについて積極的に取組んで しないことが大切だと考えています。	コンクリートパネルなどについては、代	を負っています。	林の破壊に日本政府と大企業は重大な責任	紫の重要な吸収源でもあります。この熱帯	であり、地球温暖化の原因となる二酸化炭	の約半分が生息している「生物種の宝庫」 │② 生産者に対しては、代替品の開発や使	が失われています。熱帯林は、世界生物種	州の面積に匹敵する2、040㎞の熱帯林	す。国連環境計画によると、毎年日本の本	きな問題になっているのが熱帯林の消失で	①-④ いま地球環境破壊の一つとして大 ① 貴重な熱帯林資源の保護、	斎藤候補
しないことが大切だと考えています。	利用、再資源化を図って貴重な資源を浪費	要となったものでもリサイクルによる再生	品を安易に使い捨てにしない、あるいは不	すし、消費者自身も熱帯林材を使用した製	用を促進させることが必要であると思いま	② 生産者に対しては、代替品の開発や使	ます。	に取り組んでいくことが必要であると思い	品の開発や使用、リサイクルによる再使用	保全、廃棄物の減量化などの点からも代替	① 貴重な熱帯林資源の保護、地域環境の	横路候補
_									ても強力に保護政策を考えてまいります。	ります。国の保護政策を見きわめ、道とし	①-④ 今後の重要な検討課題と考えてお	佐藤候補

協極 力は東の自然保護への

① 3

の転換を指導する必要があります。 いく必要があります。 さらに、熱帯林材の使用製品は代替品へ

ィを課すことを検討します。 企業の責任を明確にしたうえでベナルテ

が必要ですが、道としても積極的に取組む べきです。 熱帯林の保護のため国際的な協力、推進

いと考えます。

技術員の派遣といった国際的な技術交流が や再生紙の使用などのリサイクルがありま すし、熱帯林の保護対策に関する専門家や 私達の身近なことでは古紙回収の促進

必要と考えています。

極東の自然保護への助力について

2

系にダメージを与える危険性を含んでいます。とくにソ連の経済状態が混乱しているなかで、略奪 極東地方は日ソ間の経済交流により森林資源の開発や天然ガスのパイプライン設置など森林生態

的な開発が進められる危険が考えられます。

①ソ連極東地域の森林生態系保護に北海道としてどのように貢献することができすとお考えです

②①について具体的考えがありましたらお示しください。

本道とソ連極東地域との交流が進 ③森林以外での自然保護や環境保全への援助・貢献策をお考えでしたらお示しください。 ① 北海道林産試験場の技術的、 科学的な ① 3

も他の分野でも積極的に取り組むべきで づく協議がすすめられていますが、今後と 現在実施されている渡り鳥保護条約にもと 中で相互の協力を深める必要があります。 態系の保護については、今後の話し合いの んでいることは喜ばしいことです。森林生 | スタッフを派遣して、適正な林業経営の確 2 | 蓄積を生かした協力を考えています。 ソ連極東地方の森林実態調査を行い、専門 星ランドサットの衛星データーを利用した 森林を乱伐から守るため、資源探査衛

に取り組んでいきたい。

者と相互に話し合いの上、森林生態系保護 隣国友好の立場から極東地域関係

一立が図られるように協力していきます。 り鳥の移動ルートの解明や標識調査などの 日ソ渡り鳥保護条約にもとづいて、渡

共同研究・調査を行い、保護対策をすすめ ていきますし、今後、環境保全、自然保護 行く考えです。 に関する情報交換や技術交流に取り組んで

泊原子力発電所について

安が広まっています。北海道では泊原子力発電所が建設され、営業運転しており、今年4月には同 関西電力美浜発電所で国内史上最大の事故が発生し、原子力発電所の安全性に疑問が持たれ、 不

道としてペナルティを課すことは難し

泊2号炉の運転は

①泊原子力発電所2号炉の営業運転に賛成なさいますか。 発電所2号炉の営業運転が予定されています。その一方で、北海道の火力発電所は稼働率を下げ、 可能な発電能力に比べて大幅に少ない電気しか生産していないと伝えられます。

③泊原子力発電所が事故を起こした時の避難体制は現在のままで十分とお考えですか。 ②泊原子力発電所の廃止はあり得るとお考えになりますか。

①北海道に核廃棄物の処理施設を建設することに赞成なさいますか。 ②核廃棄物はどこで・どのようにして処理するべきとお考えですか。

でやるきなのか核廃棄物の処理はどこ

① ~ ② す。 地域が地質的にも不適地であり、反対しま | と考えます。 は、その処理技術の未確立に加えて、この | ② 原発施設内(自区内)で処理するべき 幌延の核廃棄物処理施設の建設 1 反対します。 2 1 延町において計画している研究施設を活用 いては、青森県の低レベル施設ならびに幌 て処理すべきものと考えますが、政府にお し処理方法を考えるべきと思います。 赞成。 本来は、原子力発電所内の敷地におい

道民参加はできるのか

V、道民参加について

①自然環境保護策、保全策、全道レベルの開発計画に関して、一般の道民からの意見収集を義務付

けることに賛成なさいますか。

②道民からの意見収集についての具体的方法はどのようなものをお考えですか。

① ~ ② 面で広く道民の意見を聴取しながら、対処 いても、その立場から、あらゆる機会、場 な道政をめざしており、自然環境問題につ │予算に関する市町村や団体などとの慇談等 │の諮問機関による専門家の意見をふまえ対 私は、「道民こそ主人公」の民主的 | 道民の意見が反映されるようつとめていま す。さらに、道民の声が道政に生かされる

|を通じたり、道政モニター制度などにより、 | 処していきたい。 |① すでに議会などの他、各種の委員会や | ①② 政府の諮問機関、 並びに道(知事)

② すでにある道政モニターの拡大、道民 の整備や新たに地域自然情報調査員の設置 より工夫していきたいと考えています。 意識調査の充実、環境に関しては相談機能

などに取り組みます。

①環境教育の推進のためにはどのような施策が必要とお考えになりますか。 環境教育について

③②が必要をお考えならば、実行に向けて、どのような施策を考えておられますか。 ②北海道独自の理科教育・環境教育が必要とお考えになりますか。

ンポジウムなどに取り組みます。 本などをつくり、取り組むべきです。 けて、北海道の独自の問題については副読 携をはかりながら、身近な環境づくりに向 また、新聞、テレビによる工法活動、シ 今後環境行政と教育委員会との連 本に、北海道の自然的、社会的、歴史的特 | ①~③ 環境教育は人間と自然の共生を基 | 性を生かしたものであることが必要だと考 や環境読本の作成、環境教育モデル校の指 定を行うなど、学校、企業、家庭、地域に えます。 環境に調和した生活様式の定着 | を見極め推進していきたい。 | 全のために広い視野で検討し、その必要性 | 界各国の理解と協力が必要であり、環境保 | 境問題があり、この問題を解決するには世 |①~③ 今、世界では地球上いろいろな環

《お詫びと訂正》「北の自然」が号で重要な間違いがありました。 7 頁下段でこ 条の2「林地開発行為許可」だけで のなかで、届け出ではなく、資任官庁の許可が必要になるのが森林法第10

おける環境教育の推進につとめます。

可」がありました。以上の点、お詫びして訂正いたします。 とありますが、許可が必要な行為としてこの他にも道条例の「特定開発行為許

環境教育はどうやって

① ~ ③



キタキツネ

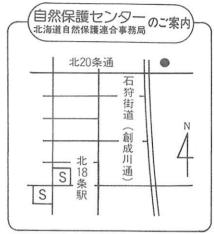
編集後記

釧路に近い庶路ダムのアセスが 審議会を通過した。3月7日の道 新に小さくでていた。これで着工 が確実になったわけである。僕は この記事を見て、息がつまった。 前々から気になっていたダムで、 できて欲しくないと思っていた。

今年の1月にアセスの縦覧が始ま っていたことも知っていた。なの にアセス書を見に行くこともせ ず、何ひとつ意見をつけることも しないまま傍観してしまったので ある。いまある制度を使わなかっ た自分が情けないと思う。

いまは個人でも意見書を書い て、審議会に提出できる。審議会 の名簿は公開されているから、委 員に向けて手紙を書くこともでき る。2月に津別町でのヒューマ ン・グリーン・プランが承認され たが、これも昨年の6月に新聞報 道されているのである。僕たちは、 手を打つのがほんとうに遅い。

いま道庁内で100件近いゴルフ 場が建設への手続きに入ってい る。放置しておくと道内のゴルフ 場総数は200を越えてしまう。林 地開発行為許可に関して、特定開 発行為許可に関して、意見をつけ よう。個人でできるのだから(U)



北18条駅から自然保護センターまで徒歩7分

10 3 1991 3

事務所

1991年 3月31日発行

宇仁 義和

発 行 北海道自然保護連合 代表 稲田 孝治

065 札幌市東区北20条

東1丁目 前田ビル203 自然保護センター 011-742-3161(TEL/FAX)

郵便振替 小樽 1-4071 賛助会費 年間 3.000円 印 刷 北海道機関紙印刷所

事務局日誌○

2月20日 鶴居村長に「鶴居カントリークラブ」で公開質問状発送

3月1日 斎藤・横路の両知事候補、道内政党本部に公開質問状発送

4日 道より「ゴルフ場問題に関する10項目の公開質問状」回答

12日 佐藤知事候補に公開質問状を発送

14日 手稲山スキー場計画で王子緑化に説明会開催の要望書、札幌

地区労など3団体に再質問状を発送

16~ パークボランティア・レンジャー講習会を取材

17日 (環境庁主催:支笏湖国民休暇村周辺)

18日 鶴居村より公開質問状の回答が返送

19日 道自然保護協会ゴルフ場ワーキンググループと打ち合わせ

21日 公開質問状のうち知事候補者の回答がそろう

22日 常務委員会:ゴルフ場問題への取り組み他



晋 山 キャンピング カヌー アウトドア用品

秀岳莊 业海道。山9店

営業時間/AM10:00~PM7:00 定休日/毎週月曜日

札幌本店 札幌市北区北12条西3丁目 ☎ (011)726-1235 旭川店 旭川市7条8丁目左2号 ☎ (0166)23-3416 (専用駐車場完備)